



SASEBO

City Public Relations magazine

5
2021
vol.846



特集

中央公園リニューアル 憩い親しみ楽しめる公園に

P6

世知原茶の
新茶
プレゼント!

P21



中央公園リニューアルイメージです。内容は変更される場合があります。

P2 高齢者の新型コロナウイルス ワクチン接種が始まります!

新型コロナウイルス感染症の影響で催しの日程などが変更される場合もありますので、最新情報は各問い合わせ先にご確認ください。

歴史的な役割を担い今も地域に親しまれる橋

「観潮橋」を「国登録有形文化財(建造物)」に 登録するよう答申が行われました



3月19日(金)、国の文化審議会は早岐瀬戸に架かるかんちようばし「観潮橋」を国登録有形文化財(建造物)に登録するよう、文部科学大臣に答申しました。

観潮橋は昭和29年に早岐地区と針尾島を結ぶ幹線道路として建設され、昨年12月に指定された国重要文化財「西海橋」の建設のため資材運搬に利用されるなど重要な役割を果たしてきました。その後も主要な生活道路として多くの人に利用されており、「地域の風景の一部」として広く親しまれています。

観潮橋の特徴として、建設当時の中小橋梁に多く採用されたポニーワレントラス形式(橋桁を支える重要部材「トラス」を両端に設置することで強度を高め、橋の高さ制限を撤廃するもの)による鋼製の橋梁であることが挙げられます。高度経済成長以降、多くの橋がコンクリート橋に架け替えられたため、鋼製はあまり残っておらず、さらに現在も地域の生活道路として現存し活躍している点などが「国土の歴史的景観に寄与しているもの」と高く評価され、今回の答申に結び付きました。

また、観潮橋一帯は平成28年に国名勝に指定された「平戸領地方八奇勝(いわゆる「平戸八景」)の「潮之目」となっており、観潮橋が正式に文化財登録されることで、この一帯は「風致景観が持つ観賞上の価値」に加え、建造物としての価値が加わることになります。

登録は官報告示をもって正式に決定され、登録されると本市で14件目の国登録有形文化財(建造物)になります。

登録は官報告示をもって正式に決定され、登録されると本市で14件目の国登録有形文化財(建造物)になります。



平戸八景の一つ「潮之目」

問い合わせ 文化財課 ☎ 24-1111



令和3年5月1日発行 編集・発行/佐世保市総務部秘書課広報係
〒857-8585(市役所専用)長崎県佐世保市八幡町1-10 TEL 0956-24-1111
FAX 0956-25-2184 MAIL hishok@city.sasebo.lg.jp 印刷/南井写真製版



佐世保市公式
Instagram



佐世保市
公式LINE